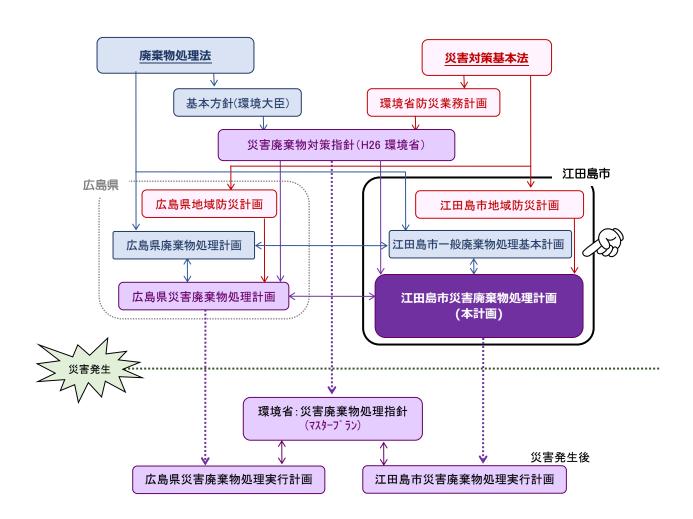
# 江田島市災害廃棄物処理計画(案) 【概要版】

## ◆計画の概要◆

大規模災害発生時には多量の災害廃棄物が発生し、復興のためには迅速な廃棄物の処理が必要となります。 この災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、「江田島市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

## ◆位置付け◆

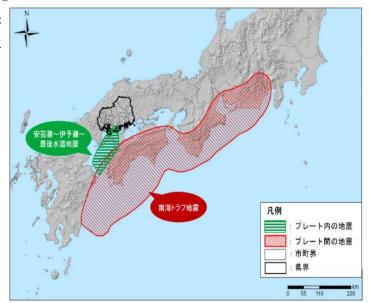
本計画は、環境省の定める「災害廃棄物対策指針(平成 26 年 3 月)」に基づき、「江田島市地域防災計画(平成 30 年 6 月改訂)」や「江田島市一般廃棄物処理基本計画」(平成 26 年 3 月)に準拠して策定しました。



## ◆対象とする災害◆

災害は、本市が震度6以上となる『南海トラフ巨大地震』 と『安芸灘〜伊予灘〜豊後水道地震』の2つの地震を対象 とします。なお、この大規模災害以外の水害等が発生した 場合も、本計画に準拠し対応します。

	W = . 101#	津:			
対象地震	地震の規模 (M)	最高津波水 位(T.P.m)	到達時間 (分)	市内の 最大震度	
南海トラフ巨大地震(プレート間の地震)	9.0	4.0	251		
安芸灘〜伊予灘〜 豊後水道地震 (プレート内の地震)	7.4	3.1	18	震度6弱	



[想定地震位置図]

## ◆被害想定(災害廃棄物の発生量)◆

F. ()	建物被害(棟)		避難者数	災害廃棄物発生量	津波堆積物処理量	必要な仮設トイレ	避難所ごみ
区分	全壊	半壊	(人)	(t)	(t)	(基)	(t/日)
南海トラフ巨大地震	1,390	5,716	5,646	294,000	68,000	192	4.0
安芸灘~伊予灘~豊後水道地震	398	2,850	2,587	112,000	8,000	88	2.0

## ◆災害廃棄物の特徴◆

災害の種	災害廃棄物の特徴
地 震	損壊家屋の撤去や解体に伴う廃棄物が多くなります。 損壊家屋の解体時の廃棄物量が増え,長期間にわたって排出 されます。
津波	塩分等を含む津波堆積物が発生するため,処分に留意する必要があります。 混合廃棄物が散乱するほか,津波堆積物とも混合します。
水害	家具や家電等の家財が浸水により廃棄物となります。 泥水等が付着した災害廃棄物が早期に排出されます。
土砂災害	土砂が発生し、災害廃棄物が土砂と混合します。
竜 巻	屋外にあるものが巻き込まれて混合廃棄物となり,散乱します。



[平成30年7月豪雨災害で発生した本市の災害廃棄物]

#### ◆災害廃棄物の処理の基本方針◆

復旧・復興は、交通や生活、ライフラインを確保するとともに、災害廃棄物の撤去から始まります。災害廃棄物処理の基本方針は次のとおりです。

#### 【基本方針】

- ①災害廃棄物は、短期間での処理が難しいため、一次仮置場で一時的に集積します。
- ②いち早く処理を開始するため、一次仮置場は、できるだけ再生利用が可能な品目に分別して集積・保管します。
- ③必要に応じて,二次仮置場で破砕・選別などの前処理を行い,再生利用先や処理・処分先へと移送します。
- ④被災していない市民が出す生活ごみは、通常どおりごみステーションで回収するとともに、避難所から出る生活ごみ、仮設トイレのし尿もあわせて回収・処理を行います。
- ⑤廃棄物の処理は、可能な限りリサイクルに努め、環境汚染を防止し、住民・作業者の健康管理に留意します。
- ⑥災害廃棄物の処理は、広域処理を念頭に、国、県、他自治体をはじめ、産業廃棄物処理業者と連携を図り、3 年以内の処理を目指します。

#### ◆災害廃棄物の処理の具体策◆

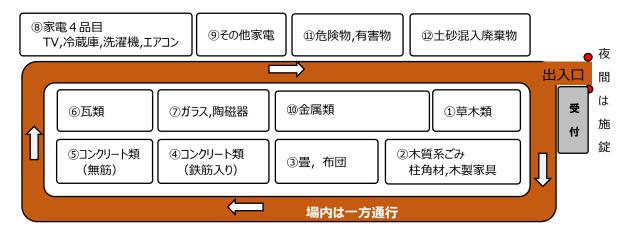
#### ○ 一次仮置場の必要面積

仮置場の面積は、南海トラフ巨大地震の場合、11.7ha 必要となります。

区 分	一次仮置場の必要面積		
南海トラフ巨大地震	117,000 ㎡		
安芸灘~伊予灘~豊後水道地震	39,800 ㎡		

#### ○ 仮置場のレイアウト例

仮置場の候補地は、市内の最終処分場や、公園等の市有地を優先し、被災状況によっては、県有地や民有地 も含めて検討します。なお、仮置場は処理を速やかに進めるため、次のとおり分別して集積・保管します。



#### ○ 分別·処理·再資源化

最終処分量を極力削減するため、津波堆積物、コンクリートがら、混合廃棄物等を可能な限り復興資材として活用します。

#### ○ 処理施設の確保

被災範囲が広く、現有施設での処理が難しい場合、仮設を含めた新たな処理施設を設置します。設置面積や設置費用、運用費等の面で本市単独での設置運営は現実的ではないため、受入先の処理可能量を踏まえ、県や他市町との共同設置を検討します。

#### ○ 最終処分

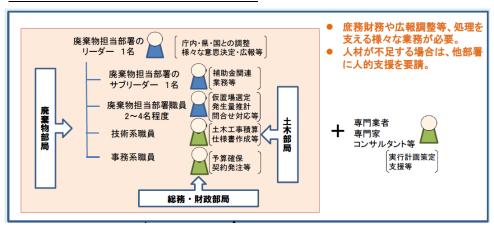
本市の最終処分場は残存容量が約23,000m<sup>3</sup>で、災害廃棄物の全量処理は難しいため、市内にある産業廃棄物最終処分場や、他の自治体等で処理することを併せて検討します。

#### ◆組織·人員体制◆

災害対策本部を設置し,災害情報の収集や関係機関の連絡調整等を図りつつ,災害廃棄物の処理業務は, 主に地域支援課が行います。

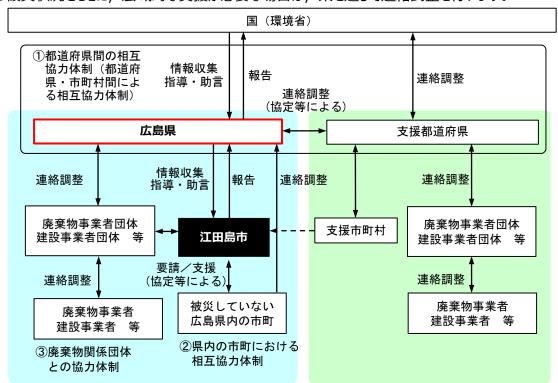
また,災害廃棄物の処理は,庶務や財務,広報など,様々な業務が行える体制が必要のため,発災後は, 災害の規模に応じて,建設課や,総務・財政課の職員を動員します。

#### 【災害時の人員・組織体制(イメージ図)】



## ◆協力·支援体制◆

本市の被災状況をもとに、広域的な支援が必要な場合は、県を通じて連絡調整を行います。



## 江田島市災害廃棄物処理計画(概要版)

[案]

平成 31 年 月

江田島市